

(ご参考：10/20) 経済関係ニュースレター（在シアトル総領事館）

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、[こちら](#)までメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、

[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月1回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

日ワシントン州経済関連ニュース

(1) 来年からシアトル市の最低時給が 19.97 ドルに 6.8%引き上げ

10 月 16 日、シアトル市は、2024 年 1 月 1 日から最低賃金を時給 19.97 ドルに引き上げると発表した。シアトル地域のインフレ率を反映したもので、現在から 6.8%増となる。最低時給 19.97 ドルは、従業員数が 501 人以上もしくは従業員が 500 人以下であっても従業員の健康保険に 1 時間当たり 2.72 ドル以上を支払っていない企業及び従業員が同額以上のチップを得ていない企業に適用される。従業員数が 500 人以下の中小企業で、従業員が健康保険やチップで同 2.72 ドル以上を得ている場合は、最低時給は 17.25 ドルとなる。ブルース・ハレル市長は、声明で「シアトル市は全米で最も最低賃金が高い都市のひとつであり、これは労働者が生活し、繁栄できる都市を作るという明確なコミットメントである」と述べた。最低賃金の遵守に関する雇用主と従業員のための相談先は以下のとおり。

シアトル市労働基準局 電話：206-256-5297 Email：laborstandards@seattle.gov

[\(10/16 付キング 5 報道\)](#)

(2) ワシントン州、オレゴン州及びモンタナ州が米エネルギー省の水素製造ハブに選定

10 月 13 日、米エネルギー省は、米国における水素製造の拠点として、クリーン水素ハブの 7 地域を発表し、太平洋岸北西部 (PNWH2 Hub) が選出された。これにより、ワシントン州、オレゴン州及びモンタナ州は、8 か所の水素生産施設の設立に向けた最大 10 億ドルの資金提供を連邦政府から受けることになる。本計画は、2021 年に成立した超党派インフラ法の一部であり、全米の 79 地域からの応募の中から選定された。PNWH2 Hub では、バッテリー電気技術では脱炭素化が困難な産業である航空、農業及び重輸送用の水素ベースの燃料や化学物質を製造が計画されている。PNWH2 Hub には、セントラリア・カレッジやピュージェット・サウンド・エナジー、三菱パワー・アメリカ社、アマゾン社をはじめ、既に 17 の機関や企業が参画を表明している。[\(10/13 付シアトルタイムズ記事\)](#) [\(ワシントン州商務局\)](#)

(3) I-405 と I-167 有料レーンの通行料が 2024 年に 15 ドルまで値上げされる可能性

10月17日、ワシントン州運輸委員会は、来年から高速405号線と167号線の有料高速レーンの通行料金を最高で12ドル～15ドルに値上げすることを提案した。現在の同10ドルでは、通勤ピーク時の速度を時速45マイル以上に維持できないことが理由であるが、同委員会では一般からの意見を募集しており、2024年初頭に料金改定の投票を行う予定である。通行料による歳入増は、コスト増と予算不足に直面している高速道路の拡張計画のためにも必要である。更に、同委員会では、2025年にはピーク時の通行料金を18ドルにまで引き上げることも検討している。[\(10/18付シアトルタイムズ記事\)](#)

(4) マイクロソフト社によるアクティビジョン社買収が完了

10月13日、マイクロソフト社は、ビデオゲーム企業であるアクティビジョン・ブリザード社の買収を690億ドル投じて完了した。米連邦取引委員会（FTC）と米司法省は、過去2年間に、本買収をはじめとする約10件のテック業界の大型合併を阻止するべく反トラスト法違反の訴訟を起こしていたが、マイクロソフト社の買収は、裁判所が連邦政府の訴えを却下したため、続行が認められた。[\(10/14付シアトルタイムズ記事\)](#)

(5) ワシントン州が電気自動車の普及を牽引

ワシントン州では、過去5年間で電気自動車の登録数が6倍となり、現在では15万台以上に至っている。電気自動車の総数は、乗用車全体の2%と未だ低い。州内における新車販売台数の18%が電気自動車と、米国のその他の地域を牽引している。州内のガソリン価格の上昇と電気料金の低さに加え、2035年までにガソリン車の新車販売を段階的に廃止する政策が、ワシントン州での電気自動車の普及を後押ししている。しかしながら、電気自動車は、長距離の走行と充電アクセスに不安が残る。更に、電気自動車の所有者は、裕福なシアトル都市圏に集中しているほか、初期費用やピックアップトラックにおける選択肢の少なさという障壁が残っているが、現在は、市場における中古の電気自動車の物件数の拡大や、各メーカーからより多くのモデルが発売されたことで、購入しやすい価格帯に改善されつつある。[\(10/16付シアトルタイムズ記事\)](#)

その他、ジェトロビジネス短信記事より

- 2023 年 10 月 20 日 [米カリフォルニア州知事、焼酎の販売にかかる法改正に署名](#)
- 2023 年 10 月 18 日 [米ニュージャージー州セミナー開催、知事らが進出先としての魅力やライフサイエンス分野の優位性を発信](#)
- 2023 年 10 月 17 日 [米薬局チェーン大手ライト・エイド、米連邦破産法第 11 章の適用申請](#)
- 2023 年 10 月 17 日 [米グライドウェイズ、都市交通の自動運転プロジェクトを新たに受注](#)
- 2023 年 10 月 17 日 [2022 年のアクセラレーター投資案件は前年比 14%増、クリーンテック分野への投資が活発](#)
- 2023 年 10 月 16 日 [バイデン米政権、水素ハブ 7 拠点を選定](#)
- 2023 年 10 月 16 日 [米アリゾナ州フェニックスで日本食やエンタメなど日本文化に関するイベント開催、約 1 万人が来場](#)

総領事館からのお知らせ

（１）安全対策ウェビナー ワシントン州の治安情勢「銃器犯罪」（再掲）

シアトル総領事館の領事による、安全対策ウェビナーが開催されます。シアトル・ベルビュー地域における銃器犯罪の発生状況と対策を中心に、ワシントン州の治安情勢についてお話し、質疑応答の時間もありますので、是非ご参加ください。

【主催】シアトル日本商工会

【日時】10 月 27 日（金）午後 6 時～午後 7 時（太平洋標準時）

【講義内容】

前任地（中東）での経験

全米における犯罪発生率ランキング

ワシントン州の治安情勢

銃器犯罪の発生状況と遭遇時の対策

質疑応答

（２）マウイ島の火災への支援募金の募集（ワシントン州日米協会）（再掲）

ワシントン州日米協会では、8月8日にマウイ島で発生した火事による被害を受けた方を支援するための募金を受け付けております。この寄付は、日米協会がとりまとめ、責任を持ってマウイ島の災害の支援のために寄付を行います。募金受付は[こちら](#)から。



（３）ジェトロ「ALPS 処理水の処分に伴う輸出等の対策に関する特別相談窓口」の開設（再掲）

ジェトロでは、ALPS 処理水の海洋放出を踏まえ、農林水産物・食品等の輸出に当たって現地通関や物流等に影響が生じた事業者、新たな海外販路の開拓を目指す事業者等の相談に対応するため窓口を設置しています。詳細は[こちら](#)をご覧ください。

編集後記：10月11日に、企業向けにAIやIoTを中心とした先進技術の適用を支援するための共創施設である [Microsoft AI Co-Innovation Lab](#) が神戸市にオープンしました。昨年の神戸・シアトル姉妹都市65周年を機会とした神戸市長によるマイクロソフト本社訪問など、神戸市役所の皆さんが本ラボの誘致にご尽力された結果として実現したものであると聞いています。本ラボが日本における新たなオープンイノベーションの拠点となり、企業間連携や革新的な新規ビジネスが創出されることを期待しています。

（注意点）本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考

として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害及び利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3か月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。 https://www.seattle.us.embjapan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:配信停止)

当館が把握しているワシントン州日系企業に本ニュースレターをお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101